

核兵器禁止条約の採択を力に 核兵器廃絶をめざそう

原水爆禁止2017年世界大会・長崎が8月7～9日長崎市内で行われました。府職労からは新庄信也さん(府税支部)と川津書記次長が代表参加しました。今回の原水爆禁止世界大会は、長年の原水爆禁止運動が大きく実を結び、7月7日に人類史上初めて核兵器を違法とする核兵器禁止条約が採択されたものと開催された歴史的な大会となりました。大会では条約の採択を力に核兵器廃絶めざす新たなたたかいが呼びかけられました。

日本政府の姿勢を厳しく批判 ―長崎市長「平和宣言」

開会総会では、核兵器禁止条約交渉会議をリードしてきた国連軍縮担当上級代表の中満泉さんをはじめ、各国政府・海外代表など22か国95名を含む約6千名が参加しました。9日の閉会総会には、約7千名が参加し、核兵器禁止条約の採択された直後の歴史的な大会として大きく盛り上がりまし

原水爆禁止世界大会に府職労代表が参加



と強く批判、「唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約への一日も早い参加を目指し、核の傘に依存する政策の見直しを進めてください。日本の参加を国際社会は待っています」と力強く訴えました。

原水爆禁止世界大会に参加して

青年部 新庄 信也(府税支部) 相は、核兵器禁止条約には一切触れず「核兵器のない世界を実現するには、核兵器国と非核保有国双方の参加が必要」と述べ、核兵器禁止条約に背を向ける姿勢をあらわにしました。

その一方で、安倍晋三首相は、核兵器禁止条約には一切触れず「核兵器のない世界を実現するには、核兵器国と非核保有国双方の参加が必要」と述べ、核兵器禁止条約に背を向ける姿勢をあらわにしました。

この条約には核保有国はほとんど参加していませんでしたし、何より日本政府も署名していません。原爆の危険性、恐ろしさをもっと世界に訴え、この条約を意味のある大切なものにしていきたいです。

歩み長崎大会へ 初めまして平和行進を歩きました。この大会は、原水爆の禁止、被爆者救援、世界平和の実現をめざす世界的な大会です。

歴史的な大会を力に運動を広げよう 昨年の広島大会に参加して、初めて「平和行進」を知り、平和行進で少しだけ歩いた人、通して歩いた人たちが全国から集まってすごいな人でした。そのことに感動し「来年は絶対歩こうぞー」って思っていました。

開会総会でも閉会総会でも、みなさんとも力がこもっていました。「ここがゴールではなく、むしろここからがスタートだ」という強い熱意を感じました。

大阪府関係職員労働組合本部役員・青年部・女性部役員選挙 大阪府職員労働組合本部役員・青年部・女性部・現業評議会役員選挙 大阪府立病院機構労働組合本部役員選挙

2018-19年度役員選挙について選挙管理委員会より告示がありました。

- 大阪府関係職員労働組合**
 - ◆本部：執行委員長1名、副執行委員長3名、書記長1名、書記次長1名、会計1名、執行委員6名、会計監事2名
 - ◆青年部：青年部長1名、副部長2名以内、書記長1名
 - ◆女性部：女性部長1名、副部長3名以内、書記長1名
- 大阪府職員労働組合**
 - ◆本部：執行委員長1名、副執行委員長2名、書記長1名、書記次長1名、会計1名、執行委員7名、会計監事2名
 - ◆青年部：青年部長1名、副部長2名以内、書記長1名
 - ◆女性部：女性部長1名、副部長3名以内、書記長1名
 - ◆現業評議会：議長1名、副議長2名以内、事務局長1名
- 大阪府立病院機構労働組合**
 - ◆本部：執行委員長1名、副執行委員長1名、書記長1名、書記次長1名、会計1名、執行委員2名、会計監事2名

- 選挙期日(投票日) 9月28日(木) 午前9時から正午まで
- 立候補届出締切日 9月8日(金) 正午まで
- 選挙公報発送日 9月11日(月)
- 投票用紙交付日 9月11日(月)
- 投票所 本庁および出先機関の各職場
- 選挙権および被選挙権
 - ①2017年7月分組合費を納入している組合員
 - ②2017年8月末現在、引き続き在職している組合員
- 選挙人名簿の作成 上記の選挙権を有する組合員で選挙管理委員会が名簿を作成する
- 立候補届出方法 選挙管理委員会が定める立候補届出書に選挙公報掲載原稿、写真1枚、開票立会人申請書、開票立会人承諾書を添えて、選挙管理委員会に提出すること。なお、選挙管理委員会は府職労本部事務局内に設置し、所定の用紙(立候補届出書等)はそこで交付する

職場を働きやすくするつどい

とき 9月30日(土) 10時～15時

ところ エル・おおさか南館1023

昼食(お弁当)を用意しますので、事前に参加登録をお願いします。

保育あります
子どもと一緒に参加できます。

- 職場活動実践報告・交流
- 実践! 模擬労働安全衛生委員会
- 実践! 要求書づくり
- 職場活動強化方針(案)提案
- 交渉のすすめ方・ポイント

大阪府でも府立病院でも、職場では必要な予算や人員が確保されず、長時間労働が深刻化し、職場環境が悪化しています。一部の職場では、以前は「あたりまえ」だった権利も十分に取得できないという状況も生まれています。こうした事態を解消するためには、府職労として府

当局との折衝や交渉での追及を強化するとともに、職場での身近な職場要求活動や安全衛生委員会活動がいっそう大切です。これらの取り組みを大いに進めるために「職場を働きやすくするつどい」を開催します。ぜひ、すべての職場からの参加をお待ちしています。

ご連絡・お問合せは 府職労 ☎06-6941-3079

職場を働きやすくするつどい 本庁・大手前バージョン

9月30日に開催する「職場を働きやすくするつどい」を前に、本庁・大手前で昼休みにつどいを開催します。講師に藤野ゆきさん(大阪労災職業病対策連絡会事務局)をお招きして、府職労が力を入れて取り組ん

でいる労働安全衛生活動についてお話を聞きます。労働安全衛生のことがより身近になり、職場のさまざまな問題解決につながるのではないのでしょうか。元気が出ることまちがいなしです。ぜひ、ご参加ください。

とき 9月6日(水) 12時15分～12時55分

ところ 府職労会議室(職員会館分館1階)

お弁当・お茶を用意します。参加希望の方は、9月5日午前中までに支部・職場役員が府職労(内線3740)までご連絡ください。

再生紙を使用しています。